

「家から強引に連れ出され軟禁」

#ひきこもりのリアル

自立支援うたう施設 30代男性が提訴

原告が書かれた「誓約書」。施設の「ルール」を守れなければ、精神科病院に再度入院することに同意する内容になっている=弁護団提供



訴訟について話し合う弁護団。刑事告訴も視野に入れているという。東京都新宿区のあかしあ法律事務所

6月6日。東京地方裁判所の傍聴席で出会った原告の男性は閉廷後、そう記者に語った。

「心の傷は一生消えない」といふ。東京地方裁判室で食事をしていたところ、突然見知らぬ4~5人の男と父親が部屋に入ってきた。父は「これからこの人たちのお世話になりなさい」と言い、部屋を出た。

家を出るのを拒み、知り合いに電話で連絡をとろうとしたが、男たちに体を押さえつけられた。「助けて」と叫び抵抗したが、車に押し込まれたといふ。

連れて行かれたのは東京都新宿区の施設。何度もスタッフに解放を求めた。だが施設側は「あなたは『未成熟子』なので権利はない」などと言い、拒否された。当初8日間は内側からあけられないカギがかかる監視付きの部屋で軟禁状態に。恐怖から食事にも手をつけられずにいたところ、説明も同意もないまま精神科病院に医療保護入院させられた。

6月6日。東京地方裁判所の傍聴席で出会った原告の男性は閉廷後、そう記者に語った。

「心の傷は一生消えない」といふ。東京地方裁判室で食事をしていたところ、突然見知らぬ4~5人の男と父親が部屋に入ってきた。父は「これからこの人たちのお世話になりなさい」と言い、部屋を出た。

家を出るのを拒み、知り合いに電話で連絡をとろうとしたが、男たちに体を押さえつけられた。「助けて」と叫び抵抗したが、車に押し込まれたといふ。

6月6日。東京地方裁判所の傍聴席で出会った原告の男性は閉廷後、そう記者に語った。

「心の傷は一生消えない」といふ。東京地方裁判室で食事をしていたところ、突然見知らぬ4~5人の男と父親が部屋に入ってきた。父は「これからこの人たちのお世話になりなさい」と言い、部屋を出た。

家を出るのを拒み、知り合いに電話で連絡をとろうとしたが、男たちに体を押さえつけられた。「助けて」と叫び抵抗したが、車に押し込まれたといふ。

「引き出し業者」悩む親が契約

無理やり自宅から連れ出され、軟禁状態に置かれた――。東京都にあるひきこもり自立支援施設の運営会社を相手に、元入所者の30代男性が2月、550万円の損害賠償を求める訴えを起こしました。こうした民間事業者は一部で「引き出し業者」と呼ばれ、子どものひきこもりに苦悩する親が契約しているといいます。一方で、人権侵害の疑い、親子関係の断絶などの弊害があると批判も受けています。

実関係は裁判で明らかにするべきだと考へるので回答は差し控える」との答えだった。

退院後に施設に戻る際、「誓約書」を書かされた。

カリキュラムへの参加、家族に連絡をしないことなど

を約束させ、守れなければ再入院に同意するという文面だった。

原告は、施設近くの法テラス（日本司法支援センター）に駆け込み、その後現

在の弁護団メンバーにつながって、施設から脱出した。連れ出しから3ヶ月が過ぎていた。

弁護団によると、入所者の多くは携帯電話や財布を

半年で数百万円／家族関係の崩壊懸念も

「家族が、薬をもつかむ気持ちで、法外なお金をかけ引き出し屋といわれる支援業者に依頼する場合もある。しかし問題解決よりも、トラブルに見舞われることが多いのが現実だ」

K H J 全国ひきこもり家族会連合会は、川崎殺傷事件を受けて今月1日に公表した声明の中で、そう警鐘を鳴らした。本部事務局のソーシャルワーカー深谷守貞さんは「あくまで私が

取り上げられ、外部への連絡を制限されている。本人のSOSを受けて、この会社の施設から数人を弁護士が「救出」した。この原告が、半年間の研修費などを支払った685万円の返還を求める訴えを起こしている。運営会社は暴力的連れ出しや違法行為を否定、裁判で争う姿勢だといふ。

この会社に朝日新聞が取材を申し込んだところ「事

が受けられず、業者ウェブサイトを見て契約する親もいるという。「引き出し業者は『全国どこでもすぐ訪問する』『必ず自立させる』とうたう。助かった、頼もしいと感じる親がいるのは事実だ。だが結局は親子の断絶を生み、回復を一層困難にする恐れが強い」

行政窓口で期待した支援が受けられず、業者ウェブサイトを見て契約する親もいるという。

当事者の権利宣言などを会として提示していく方針だ。

相談を受けた民間施設の入所経験者の例」としながら、「費用は半年500万円でその後は3ヶ月ごとに300万円。親のお金が尽きたら自立指導は打ち切られ退所となる。両手両足を持たれて無理やり車に押し込まれた体験がトラウマになつた人もいる。安心してスタッフに相談もできない環境で、本人の自立につながるのか、はなはだ疑問だ」と話す。

当事者・経験者も動き出します。5月上旬、大人のひきこもり当事者・経験者ら有志が「暴力的『ひきこもり支援』施設問題を考える会」（上田真人さんら3人の共同代表）を立ち上げた。ひきこもる子に無断で親が施設と契約する事態を

変えるため、「ひきこもりの権利宣言」などを会として提示していく方針だ。

共同代表でひきこもり新聞編集長の木村ナオヒロさんは、約10年間のひきこもり経験があり、一步間違えば自分もこうした施設に入所させていたと言ふ。自らの体験をふまえ、「怒りは親に向かう。家族関係は崩壊する」と強調した」と話す。

一方、消費者庁は2018年2月から「ひきこもり支援を目的として掲げる民間事業の利用をめぐる消費者トラブル」への注意喚起をウェブサイトに掲載している。消費者庁は当時、民間ひきこもり支援施設に関する消費生活センターなどへの相談が年20件程度あると国会答弁している。

■本人や家族の相談先

- ひきこもり地域支援センター
全都道府県と指定市にある。電話や面接で社会福祉士や臨床心理士の専門家に相談できる
- K H J 全国ひきこもり家族会連合会
ホームページ（<https://www.khj-h.com>）に、全国の家族会の連絡先一覧が掲載されている。ファックス03・5944・5290
- 消費者ホットライン（局番なしの188）
ひきこもり支援の民間事業者の対応が説明と異なるなど、消費者相談がある場合の相談窓口

相談を受けた民間施設の入所経験者の例」としながら、「費用は半年500万円でその後は3ヶ月ごとに300万円。親のお金が尽きたら自立指導は打ち切られ退所となる。両手両足を持たれて無理やり車に押し込まれた体験がトラウマになつた人もいる。安心してスタッフに相談もできない環境で、本人の自立につながるのか、はなはだ疑問だ」と話す。

当事者・経験者も動き出します。5月上旬、大人のひきこもり当事者・経験者ら有志が「暴力的『ひきこもり支援』施設問題を考える会」（上田真人さんら3人の共同代表）を立ち上げた。ひきこもる子に無断で

親が施設と契約する事態を

変えるため、「ひきこもりの権利宣言」などを会として提示していく方針だ。

共同代表でひきこもり新聞編集長の木村ナオヒロさんは、約10年間のひきこもり経験があり、一步間違えば自分もこうした施設に入所させていたと言ふ。自らの体験をふまえ、「怒りは親に向かう。家族関係は崩壊する」と強調した」と話す。

一方、消費者庁は2018年2月から「ひきこもり支援を目的として掲げる民間事業の利用をめぐる消費者トラブル」への注意喚起をウェブサイトに掲載している。消費者庁は当時、民間ひきこもり支援施設に関する消費生活センターなどへの相談が年20件程度あると国会答弁している。

（編集委員・清川卓史）